

第3回 長浜市総合教育会議 議事録（案）

I 日 時 平成29年1月11日（水曜日）13時00分～15時12分

II 場 所 長浜市役所東館3階 特別会議室（長浜市八幡東町632番地）

III 出席者

【構 成 員】 藤井勇治市長、北川貢造教育長、井関真弓教育委員
西橋義仁教育委員、川口直教育委員、七里源正教育委員
西前智子教育委員

【オブザーバー】 大塚義之副市長

【事 務 局】 板山教育部長、改田教育委員会事務局次長兼教育総務課長
横尾教育指導課長、中川すこやか教育推進課長、川瀬幼児課長
土田教育改革推進室副参事、堤教育指導課副参事
川崎教育指導課副参事、伊吹教育総務課副参事
松居総合政策部長、米田総合政策部次長兼総合政策課長
野村総合政策課長代理 ほか担当職員（3名）

【議事進行】 松居総合政策部長

【傍 聴 者】 なし

【報道機関】 なし

IV 内 容

1 開 会

2 市長あいさつ

（要旨）

- ・委員の皆さま方には、日ごろから子どもたちの教育の充実と発展、そして健全育成のために大変なご尽力を賜っておりますこと、心から感謝申しあげる。
- ・御存知のとおり、昨年12月に長浜曳山祭がユネスコの無形文化遺産に登録され、市民の皆さまと喜びを分かち合うとともに、我が長浜市が全世界に認められたことに大変誇りを感じている。
- ・長浜の子ども達にとっても、こうして自らが住むまちの文化が世界で認められたことは、長浜の魅力を再認識するだけでなく、郷土に対する誇りや愛着の醸成に繋がる、大変意義深い出来事であったと思う。
- ・登録にあたっては、四百年に及ぶ山組の皆さまの承継と保存のたゆまぬ努力があったことはもちろんのこと、同じく主役である子ども達が生き生きと輝く姿

や、伝統文化に臨む真摯な姿勢が全世界に認められたと思っている。

- ・ こうして世界に認められ、長浜の未来を担う子ども達が、それぞれの場所において自分らしく輝き続ける事が、長浜の未来を明るく照らすのだと考えている。そのためには、全ての子ども達が安心して、自分らしく生き生きと学校生活を送れる環境づくりが必要との視点から、今回の議題として「いじめ問題」と「インクルーシブ教育」について取り上げさせていただいた。
- ・ 特にいじめ問題に関しては、総合教育会議の設置が義務づけられた背景に、大津市のいじめ問題があったことから、正にこの会議において議論すべき重要なテーマである。
- ・ 昨年も青森の中学1年生がいじめを訴えて自殺するなど、全国的にも重大な事案は後を絶たない状況である。子ども達の夢や希望を育む教育の場で、子どもが絶望感を感じ、自ら将来を絶つようなことは決して起こってはならない。
- ・ 私はつねづね「教育は国の礎であり、国家百年の大計である」との思いを申しあげている。次の時代を担う大事な子どもたちを、責任ある大人にしっかり育てていくことは、行政に与えられた大きな課題であるとともに、今日を生きる我々大人たちの責任である。
- ・ 我々に何ができ、成さねばならないのかについて、闊達な議論が交わされ、長浜の未来を拓く、より良き教育の方向性を見出すことができることを心から期待して、私からのご挨拶とさせていただきます。

4 議 事

(1) いじめや問題行動の実態と防止等の取組について

- ①事務局から、「いじめや問題行動の実態と防止等の取組」をテーマ設定した理由及び趣旨について説明した後、配布資料に基づき、「これまでの経過といじめの状況」について説明を行った。その後、構成員から出された意見等は次のとおり。

〈意見：教育委員〉

資料3において、全国・県・長浜市におけるいじめの認知件数を比較しているが、この数値は「いじめの定義」に基づく認知件数であり、いじめの程度までは数値に表れず、単純に比較はできない。認知件数は、多い例である京都だと1,000人当たり90人、逆に低い例だと佐賀県の1,000人当たり3人など、都道府県によってもばらつきがある。認知する度合いや、件数の多い少ないは、いじめの定義に基づきながら、各都道府県や市町村、教員、学校によって、それぞれ判断されているものであるから、認知件数だけで単純な比較はできない。

よって、問題なのは件数ではなく、認知した事案に対してどれだけ解消したのか、また、どの程度対応したかを示すことが重要。しかし、いじめは解消したように見えても、再発し、見えないところで継続しているような事もあることから、解決した案件として、安易にチェックを外してしまうと、埋もれてしまう危険性

がある。場合によっては、進級、進学しても、いじめが継続するようなことも考えられる。

解決した事案を数値化するのは難しいかもしれないが、事案に対して、どのような対応をとったかが分かる数値が示せると良いのでは。例えば、本人へ指導しているとか、保護者への指導、校内ケース会議など、実際に対応した具体的な内容を数値で示せると分かりやすい。単純に、いじめ認知件数のみを過信してはいけないと感じている。

〈意見：教育委員〉

委員がおっしゃった通り、認知件数はカウントする基準の問題である。現に、大津市のいじめ問題以後に認知件数が急激に増加している。これは、カウントの基準が変わったことによるものであろう。

資料3の「いじめの態様」を見てみますと、圧倒的に多いのは「冷やかし、からかい」であるが、これらは遥か昔からあり、私たちの時代も同じようなことが行われていた。小さいことについては周りが気づかないこともある。つまり、いじめ問題の根底は「命」に関わるかどうかであり、自殺に至るかどうかである。

テーマから外れてしまうが、電通の女性社員が自殺する事件があったが、大人の世界でもいじめはある。彼女は東大出身の優秀な人材であったようだが、会社の福利厚生の問題もあると思うが、企業の伝統的なやり方でやっていたがために自殺に繋がってしまった。現在注目されて、監査などが行われているが、これも昔からあったこと。

「冷やかし、からかい」は昔からあったが、自殺に繋がってしまうことが大きな問題であり、そうならないようにキャッチするのが大切。

資料3の認知件数を見ると、市は県より低く、その理由として地域性や祖先の考え方などの影響も大きいのではと思う。

「発見のきっかけ」によると、全国的にはアンケートの割合が高く、長浜市の場合は本人や保護者、教職員の割合が高く、いい傾向だと思う。しかしながら、どうしても気づけない小さなことはあり、最終的な解決方法は、本人がいかにか耐えられるかであると思う。そういう人材を育てる教育が重要。小さなことが、突然に自殺に至るものでなく、ターニングポイントを見極めることが大切だと思うが、その見極めは非常に難しい。

〈意見：教育委員〉

いじめ問題が大きく取り上げられるようになったきっかけは、やはり大津市の事件であり、あの時の報道は、異常であったと言わざるを得ない。あの時の大津市の教育長は同級生であり、また、事件のあった中学校の校長も良く知る人物であった。

マスコミの報道が一段落したころ、二人から当時の話を伺ったが、自殺をした

事についての報道は事実であるが、自殺に至る経過については事実と大きく異なることが報道されていたとのことであった。我々は、報道内容を鵜呑みにせず、事実を見極めなければならないと思う。

資料3の発見のきっかけを見ると、長浜市は非常にいい傾向を示している。「いじめを防止するにはどうするか」が今回のテーマであるが、これまでも教育委員会において微細に事例の報告をいただいている。

もう少し踏み込んだ視点で言うと、いじめられる側、いじめをする側の両方において発達障害との関係性を検討してみてもどうか。発達障害児の保護者らで構成される団体が実施したアンケートによると、発達障害のある子どものうち、約6割がいじめを受けた経験があるとの結果が出ている。このことから、いじめられる側、いじめる側のそれぞれで、発達障害との関連性を数字で示すなど、発達障害の観点も加えられると、いじめ防止や解消に向けた手がかりになるのでは。

いじめ防止のための組織体制については、教育委員会を中心として、各種取組を実施されると共に、関係する機関と連携・協力するなど、十分なものになっていると思う。しかし、教員の立場に立つと、「いじめ問題」をどのように教えていくのが非常に難しく、特に若い先生にとってはより難しいだろう。従来からの方法は、道徳や人権、同和教育の授業など、あらゆる場面で「いじめ問題」を教えなければならないという文部科学省の方針に沿ったものであるが、一つの柱、つまり重点的な部分を作らなければ、先生方は迷われる。それぞれの分野でまんべんなく「いじめ問題」を教えることは、かえって中途半端になりはしないか懸念する。

最終的には学校長の判断に委ねられるところだろうが、「うちの学校では人権教育を中心にして、その中でいじめ問題を取り扱う」というように、学校長のリーダーシップにより学校の方針、つまり重点的な分野を定め、教職員の見識を深め、それを生徒に返していく、という流れがあるとよい。そうすると、教育委員会としても特徴的な取組を吸い上げ、その効果を検証し、効果が高い取組については他の学校に広めていくことができるのでは。

〈事務局〉

ご指摘いただいた、「いじめ問題」をどう教えるかについては、確かに曖昧であった部分もあり、学校ごとに独自の教育活動の中で柱を立てて取り組むという、大変貴重なご意見をいただいた。

〈事務局〉

大津のいじめ問題について、大津市の企画調整課の職員から当時の状況を聞いたが、報道対応等で教育委員会事務局は機能不全に陥り、市民からの苦情や御意見の電話は市長部局ですべて対応していたとのことであった。通常業務は全くできず、現場は混乱をきたしていた。

その話を聞き、非常事態には市が一丸となって対応できるよう、普段から連携をとり、体制を整えておくことが重要であると、強く感じた。

〈意見：教育委員〉

子どもは学校から帰ってくると、学校であった楽しいことや嬉しいこと、また、嫌だったことを話すが、「自分が言った嫌なこと」はわざわざ話さない。また、親も自分の子どもが「いじめられる」ことについては過敏だが、「いじめている」ことに対しては鈍感なのでは。いじめを受けた時のチェックポイントは頂くが、いじめたことに気づくのはなかなか難しい。私の場合、嫌なことをされて帰ってきた時に、逆に自分は人に対して嫌なことや傷つけることをしていないか、いじめについて話してはいるが、一日の大半を学校で過ごす中で、本当に自分の子どもが人を傷つけていないか不安ではある。成績賞いの際に、時には担任の先生に、他の人を傷つけていることはないかと聞くこともある。

そうした中で、「誰かをいじめてしまわざるを得ない子」の特徴などを、親になった早い段階で教えていただけたら有難いと思う。親は誰しも、我が子に心優しい思いやりのある子に育ててほしいと願っていると思うので、そこに一步踏み込み、いじめの子を育てないための親の関わり方を教えられると良いのでは。

先生も気になることがあれば、親に伝えていただきたいが、子どもとの関わりはどうしても母親中心になることが多く、何か問題が起きると、夫から「お前の育て方が悪い」と言われた人もいると聞く。そうすると母親も行き場がなくなってしまうので、先生方も御指導が大変だとは思いますが、「いじめの子を育てない」という部分については、先生も協力しながら、共に育てていく姿勢を示していただけると有難い。

〈意見：教育委員〉

資料3を拝見すると、先生方の気づきの割合が高いことは、アンテナを高くして注意して見てくださっている結果であると思う。また、本人からの申告というのは大変勇気のいることであり、それは訴えられる生徒と先生の間関係が出来ている結果で、さらに、保護者からの申告というのも、保護者と教師とも信頼関係が出来ている結果であり、長浜市は良い数値が出ていると思う。

7. 7%も本人以外の児童生徒からの報告があることは、人の痛みに関心、勇気を出して訴えることができる児童生徒が多くいるということ。これは、全国と比較してもいい傾向。教育委員会事務局からも、各学期末にいじめ等の状況や先生方の対応について報告いただいております、先生方もいじめに対して真摯に向き合っていると感じている。

しかし、先生からの「最近、大丈夫か？」との問いかけに対し、「大丈夫です」と子どもは答えたものの、実はその裏にいじめが潜んでいることもある。いじめというのは、見える形で現れてこないもの。例えば、スマホなどもそうであるが、隠

れた部分にどう気づき、発見していくかはこれからの課題。教育指導課が中学生に対してスマホの使い方を指導されており、また、各学校の代表の方々が集まり議論いただいているが、いじめを防止する観点でも、スマホの正しい使い方が子ども達の間で広がればよい。

いじめる方、いじめられる方の問題もあるが、それを取り巻く集団としてはどうなのかという視点もある。人の痛み、苦しみに気付かない風潮、見て見ないふりをするなど、そういう部分に問題を感じる。そういう風にならないためにも、学校は知育の場ではありますが、これから社会へ出ていくための人格形成の場でもあるので、一人一人の人権を尊重した生き方をするためにはどうしたらいいか、学校生活全体の中で、人の痛みや苦しみに対しての教育が必要かと思う。例えば、道徳の時間でも先生方が熱心に取り組んでおられることは、学校訪問等を通じて存じ上げているが、実際にロールプレイなどをしてみて、相手の気持ちを想像するなど、そういった方法・手法についても、未然に防ぐという意味で、学校で検討いただきたいと思う。

〈意見：教育委員〉

この問題については、教育委員会や長浜市がどう捉え、それを学校にどう伝えて、そして子どもたちにどう教えるかという話になりがちである。もっと大きく捉える必要があって、子どもの世界は大人の世界の反映であり、非常に似たようなことが起こっているのでは、という視点で見ることも大切。

いじめ問題が大きくなる前は、校内暴力が大きな問題であった。校内暴力が全国的に広がった時期があり、ちょうど私もその頃に現場にいたが、校内暴力の場合は、誰が誰を傷付けているかが目に見えるため、非常に分かり易く、教員も指導・対処しやすい。しかし、いじめは見えない部分が多いことが一番難しい。見えた頃には、もう遅いこともある。教育委員会・長浜市としては、大人の社会にもこれに似た事が無いかという視点で、目を向けておく必要があるのでは。

②事務局は、配布資料に基づき、「組織体制及び具体的取組」について説明した。その後、各構成員から出された意見等は次のとおり。

〈意見：教育委員〉

資料4の1ページにある「家庭・地域の取組」ですが、私の地域では民生委員と保護司が合同で学校を訪問して、いじめに関する状況を見せていただき、話し合い等をしてもらう取組を進めているが、有益なものとなるかどうかは、校長先生が自分の学校の問題点をその場に出されるか、出されないかが決まる。多くの先生方が、あまり知られたくない思いを持っておられると感じた。しかし、ある程度開示していただかないと、我々も意見の申し上げようがないため、委員会事務局としても積

極的に校長先生に働きかけていただけるとありがたい。

〈意見：教育委員〉

資料3の「いじめ発見のきっかけ」で、長浜市は教職員が発見する割合が高く、そのことは評価したいが、本人からの申告は25%と低い。いじめられていることを自己申告できないのは、特に中学生くらいで顕著となり、親にも言えない、先生にも言いにくいと聞く。相談活動をしていても、学校の先生には言ってほしくない、あるいは言ったけれども取り扱ってくれないと聞くことがある。いじめは見えないところで起きるため、本人が「いじめられた」、「こんなことで悩んでいる」ということを、学校での父親・母親役の教員に対して、素直にその気持ちを打ち明けられる事が重要。そのために信頼関係の構築が、学校の使命であり、今後の大きな課題である。おそらく、現在ではどの学校でも、定期テストの前などに個人面談や教育相談を実施していると思うが、「何か困ったことが無いか」、「友達とのことで悩んでいたが、解決したか」、などの聞き取りを、少なくとも年3回、場合によっては随時実施することが望ましい。

また、先生との交換日記にあたる生活ノートもコメントを付して返すなど、こうした活動を、丁寧に心をこめて実施することで、信頼関係の構築に繋がる。この先生なら何でも話せる、この学級なら何でも話せるといった学級づくりが基礎であり、民主的な集団づくりに繋がると思う。こういう部分を、なんでも学級担任の責任にするわけではないが、やはり基本は学級づくり、学校づくりだと思し、ひいてはいじめ防止の一番のことに繋がると思う。

さらに、こうしたことは、子どもは家に帰って話をしますので、親もそういう先生なら、そういう学校の体制ならと、信頼関係を構築することに繋がるのだと思う。先ほど西橋委員がおっしゃいましたが、うちの学校ではこんなことがありましたということ明らかにしていく、問題点をみんなで考えていただく、地域の人にも分かってもらうことが必要なのでは。事細かに、具体的に言う必要はないが、あった事実は事実として伝えることが、学校の信頼を形成する一番の要素になるのでは。

〈意見：教育委員〉

私は、学校の先生や教育委員会は、十分出来ていると思っている。資料のデータを見ても、長浜市は様々な部分で低い数値を示しており、地域性もあるだろうが、昔から上手く回っているのだと思う。

いじめ防止の取組についても、家庭・地域の取組にもう少し力を入れたら、もっと良くなるのでは。時代の流れを考えると、やはりポイントは親だと思う。昔は親が積極的に関わり、こうしたことが起こらないように十分気を張っていたと思う。人の場合はそうしたことが必要で、人間以外の動物はそんなことを要しない。しかし、皆が仕事の量が増えて忙しくなり、関わり合いが持てない時代になっており、そういう部分も大きいと思う。

歴史を遡ると、縄文時代は穏やかでいい時代であったと言われている。現在は 8 時間労働が普通だが、研究者によると縄文時代は、大体その半分の 4 時間しか仕事せず、のんびりした時代であったという。当然その時代の教育というのは、親子関係、つまり親が子に伝えることであり、時間もあるので十分にそれが出来ていた。それが良いかは分からないが、今は様々な面で制限がある。一つの例である。

まずは、いじめに耐えうる力を身につけることが第一で、その次が親、その次が学校関係や教育委員会になると思う。家庭生活の方が時間は長いですが、家庭にどうやって関わっていけるのかが課題になる。子どもの貧困状態というデータがあるが、6 人に 1 人が貧困家庭とされており、だから余計に皆が働きに出て、子どもとの関わりが少なくなっているのだろう。今年、小学校の給食費の無料化を実施されたが、大変な英断であり、素晴らしい政策である。財政も厳しいとは思いますが、優れた政策であり、保護者の経済的負担軽減が図れ、少しでも関わる時間が増えると良い。

2 ページの「いじめを見逃さないための取組」ですが、誰でも起こりうる意識を持ちつつ、終始見ているのはなかなか大変。先ほどの「いじめの態様」にもあったが、些細なことは昔からあり、問題なのは重大事例に発展するかどうかであるが、重大事例は突然起こるわけではない。

病気の場合も、大きな病気で倒れたりすると、「突然」と思われるが、実は見えにくいところで少しずつ進行している。物事の森羅万象が対処療法であり、何か事件が起こったら、それに対して対処を考えるものであり、いじめも同様である。医学分野でも予防医学の時代であるが、これがなかなか難しい。いじめ問題も同様に難しく、市として出来ることは出来ており、やるべき事はしている中での根本治療は難問であると思う。

いじめ防止として具体的な取組が記載されているが、これらを実施しても、本当に根本から解決は難しいと思う。日頃の早期発見・チェックというの、非常に難しい。がんの場合も、画像診断が発達していて、MRとかカメラで発見して、「早期発見でよかったね」と言われるが、急に起こるわけではなく、実は発見できる段階まで進行するのに何年もかかっている。体内でがん細胞は毎日発生しており、免疫細胞がやっつけているから生きているだけ。それらが積み重なり、早期発見された段階であっても、実は何年もかかって進行した結果である。いじめ問題も同じように捉えると、いじめ問題を根本から解決するというのは、本当に難しく、出来ることは、普段からみんなで情報を共有し、監視していくことと思う。

〈意見：教育長〉

委員から、いじめ事案への対応の内容や、その後の経過が分かるデータがあればいいと提案いただいた。なるほどと思う。いじめ問題の質を議論する上で必要な資料だと思う。補足資料 5 の「いじめ事案発生時の対応フロー図」に「指導・支援内容」が 7 項目記載されているが、年間で①の対応は何件、②は何件という風に、項目ごとの件数を示すほうが良いと、委員の意見を聞いて思った。

同様に、補足資料5の「校内いじめ問題対策委員会」の開催回数も示せると良い。また、補足資料4の「学校いじめ問題対策委員会」は、重大な事案の場合に開催される会議であるが、開催の有無や1事案で3回開催したなど、そういう詳細を教育委員会も示す必要がある。このあたりのデータをしっかり認識したほうが良いと思った。

資料3の「いじめ発見のきっかけ」というのは、複数の委員からご意見をいただいたが、私もこの数値を見て、決して安閑としているわけではないが、長浜市はいじめを「いけないもの」とする土壌が、全国と比較してあると思った。特に、いじめ発見のきっかけとして、教職員や当該児童生徒の保護者、本人以外の児童生徒、本人以外の児童生徒の保護者と、本人以外による申告件数を足してみると、長浜市が約71%、全国が約31%、県が約61%と大きな差がある。これを見ると、学校の教員はもとより、保護者も地域の皆さんも子どもを確かに見ておられることが明らか。いじめの発見は見ることに尽きる。本人が自分で申告することも良いが、それより子どものことですから、周りが常にしっかり見ているということが大事である。それは、ただ目で見るということだけでなく、会話の内容や、友達が見ていて「ちょっと変だ」と感じるものが大事であり、つまりそこには人間関係がまだ有るということである。

全国の31%という数値は、人間関係が希薄になり、子どもは子どもだけの世界になってしまっている。一概には言えないだろうが、全国とあまりにも差が有るので、長浜には人間関係があると推察できるのでは。長浜では人間関係が出来ている理由として、私はここ10年来進めている、『3つのしつけの原則』の効果だと思っている。森信三先生の提言で、「名前を呼ばれたら返事する」、「自分からあいさつをする」、「立ったら椅子を入れ、はきものを揃える」のたったの3つであるが、長浜市ではこれを徹底して実施している。「自分はかけがえの無い人間なんだ」、「自分は周りの人に支えられている」という人間関係や社会性の構築の根幹を、子ども達はこの3つの行動で身につけてきていると認識している。

これを子ども達も素直にやっており、家庭に帰っても、挨拶をする、履物を揃えるという行動の中で保護者との関係が作られていく。この3つの取組を一層徹底していくことが大事ではないかと思っている。

もう一つ、このデータの背景にあるのは、学校運営協議会ではないか。地域の目が学校にあり、その一方で学校が地域に出かけていく。正確な数値ではないが、文科省の学力調査でも、小学生が社会参加している割合が全国の平均より20%程度高く、中学生でも10%高いことから、長浜の児童生徒は学校の外によく出かけていることが分かる。子ども達は、学校外で大人の生活の仕方や大人の姿勢を、彼らは彼らなりに感じ、それを基に人間関係を作り上げていると私は思う。他にも要因があるかもしれないが、3つのしつけの徹底と、学校運営協議会を中心とした地域と学校との連携による子ども達の社会参加というのが、このような人間関係・社会性を身につける基盤となっていると、皆さまのご意見を聞いて思った。

全国的にいじめが大きな問題となった要因は、やはり家庭の問題だと思う。しかし、家庭に問題があるからといって、家庭を見放す事はあってはならない。核家族だとか、一人っ子や兄弟が少ない家庭で育った子どもは、決定的に人間関係構築の上で弱い。特に兄弟は、赤の他人の始まりと言われる。兄弟げんかをする中で、例えば資料3の「いじめの態様」にあるような、ひやかし、からかい、仲間はずれ、軽くたたかれる、物を壊される、そうしたことを小学校に入学までに全部経験している。そして、学校という社会に行くまでに、「それはしてはいけない」、「出来るだけしてはいけない」という社会規範が身に着けていた。こうしたことが今はほとんど無くなり、弱くなっているため、いじめ問題が深刻化していると認識している。

人間関係を構築するための鍵は、私は就学前教育だと思っている。早ければ6か月の子どもから預かり、3歳児にいたってはほぼ全入の形で預かっており、家庭に代わる存在として園がある。「いじめ」というと表現が悪いが、園の中では少々のどつきあいも容認しながら、「つらいこと」を自力で乗り越えるという経験をしなければならない。そういう園のありようも必要であり、でないという点での人間関係が熟成しないままで、小学校にあがってしまう。就学前教育の重要性は非常に高く、家庭に代わってやらなければならない。

〈事務局〉

いじめ問題の実態と問題行動について、いろいろとご意見をいただいた。私も、企画部局7年目になるが、いじめ防止基本方針については策定段階から市長部局として携わってきた。3ページの「いじめの防止」という部分については、「家庭・地域・学校」という順番で記載しているが、当時の協議の中で、当初「家庭」という表現は無かったが、長浜市として「家庭」「地域」を入れ、その次に「学校」という順番が正しいだろうという議論があったように記憶している。さらに、基本方針も教育委員会の名前で策定するのかという議論もあったが、大津の事例も考慮し、市長が責任者であることから、「長浜市」という形で取りまとめた経緯がある。

もう一点、私どもはマスコミへの情報提供を主管している部局であり、大津の時も過剰な報道がなされたという意見があったが、しかしながら記者の皆さんは、極めてクールで、嫌な見方をされるのが通常である。今回の資料の中でも、記者からこういう質問が出るだろうという予想をあげますと、アンケートが記名方式になっているという点。記名方式で本当に把握が出来るのか？という点を記者だと指摘があると想定される。

なお、資料5については、時間の都合上、次の議題を優先することとし、資料5についての説明、意見交換は割愛させていただく。

(2) インクルーシブ教育の推進について

事務局から、「インクルーシブ教育の推進」をテーマ設定した理由及び趣旨について説明した後、配布資料に基づき説明を行った。その後、構成員から出された意見や感想は次のとおり。

〈意見：教育委員〉

特別支援学校に通っている生徒の割合がやや高い理由の説明として、滋賀県は特別支援学校が通える範囲に設置されているからとの説明があった。過去を振り返ってみると、年度が定かではないが、長浜養護学校が設置されてから約40年が経過した。設置された当時、私は北中学校で勤務していたが、しょうがい児も地域の学校で学ぶという議論があり、結果、養護学校の生徒を運動会に招待して、入場行進に参加していただき、交流を結ぶといった経験もあった。

また、平成13～14年に教育委員会にいた頃に、アメリカの教育事情視察という事業があった。アメリカの事情を視察する中で驚いたのは、日本で養護学校が出来る以前から、アメリカはインクルーシブ教育システムを採用しており、日本が養護学校を充実させていこうという段階で、既にアメリカではその手法に疑問を持っており、訪問した頃は、健常者と障害を持っている子を分けて教育することはよくないという風潮であった。びっくりしたのは、いわゆる普通学級のど真ん中にベッドが置いてあり、そこにしょうがい児が寝たまま教育を受け、周りに健常児が座って授業を受けている、そんな場面であった。これがインクルーシブ教育の走りと思いながら見ていた。その学校では、先ほど説明があった、今後、目指すべき共生社会、すでにそこを目指していたという風に思う。おそらくは、あと何年かすれば日本もその方向へ向かうとを感じるが、予算・財政面でなかなか難しい面があり、一度には進まないとは思う。

保護者は、先ほど説明のあったとおり、長浜養護学校へ行った場合、地域の生徒と離れてしまい、卒業後に地域へ帰った時に、知り合いや友達がないという心配をされている。地域との繋がりを優先するのか、専門的な教育を優先するのか、ものすごく迷っておられる。この4～5年の間に考え方が変わり、行政の方針も変わってきている。今までは就学指導委員会で「長浜養護学校への進学が適当」と判断された場合は、ほぼそれに従って進学していたが、最近は保護者の意見が強くなったこともあり、行政も福祉的な考え方というか、多様な考え方で取り組んでいただいている。

将来的な話もあったが、特別支援学校の先生はどのようなお考えをお持ちなのか。つまり、我々は将来的に健常児もしょうがいを持っている子も同じ場で教育していく考えを持っているが、養護学校の関係者はどう思っておられるか。

〈事務局〉

養護学校の全ての先生方が同じ考えをお持ちかは分からないが、一緒に取組をし

ている先生方は、同じ方向で国の研究事業にも取り組んでいただいております、共通の認識をお持ちと感じている。ただ、全ての先生が同じ考えをお持ちなのかは、分かりかねる。

〈意見：教育委員〉

長浜養護学校にしても、入学者が増えてキャパがいっぱいの状態であり、増築や、北星高校の方へ学級を増やし、何とか対応されている状況。長浜市だけがインクルーシブ教育の方向へ向いたとしても、養護学校の設置者が県であることもあり、県もしくは国に動いてもらわないと市だけでは解決が難しい。市としては、県なり国に対して強力な働きかけをしていただき、このインクルーシブ教育が生徒にとって良いものになるよう、取組を進めていただきたい。

〈意見：教育委員〉

副次的な学籍モデル事業について、本年度から実施しているとのことだが、現在、何人おられるのか。

〈事務局〉

養護学校から地域の学校へ登校されている事例が1件。地域の学校から養護学校へ登校されている事例が1件ある。

〈意見：教育委員〉

疑問として、一つ目に養護学校は県立で、小中学校は市立ですので、設置の問題があるのでは。もう一点は、養護学校の先生方は特別支援教育について専門的な知識をお持ちだが、小中学校でも一部の先生は専門の免許をお持ちかも知れないが、どちらかというと普通学級の指導をする先生が多いと思う。このような先生方の間でモデル事業に取り組む中で、問題はないのか。

〈事務局〉

課題は大きく3点あると認識している。「人的な配置がないこと」、「指導力が不足していること」、「施設の面での不足」、この3つが取組を進めるうえでの課題である。

また、施設や介護の面での細かい課題はある。実際、養護学校の生徒が地域の学校に行く際には先生が一人付き添われ、また、地域の学校から養護学校行く際も先生が付き添われている。付き添いの先生方にもお話を伺いながら、問題点や課題を整理したい。

〈意見：教育委員〉

インクルーシブ教育では、共生社会を目指すということであるが、同じ学校の中

の特別支援教室に行くということであれば、子ども達も、その子の事情で特別支援教室に行くが、最終的には通常学級、自分たちのクラスに戻ってくる。つまり自分たちのクラスがその子の居場所という認識があると思うし、担任の先生も子どもたちも仲間として関係を築いている。しかし、特別支援学校となると、離れるし、また地域の学校に来られる場合も「お客さん」扱いになってしまう。このような状況で共生社会を目指すのは、なかなか難しいと思う。学校内での特別支援学校の機能を持った教室の設置は、同じ場所でクラスとしての仲間づくりという意味があるが、今回の取組には疑問がある。子ども達の問題や先生方の専門性の問題など、いろいろな問題がある中で、誰が責任をもって見るかという課題もあるし、共生社会という観点でみると、副次的な学籍という取組については疑問を持つ。

〈意見：教育委員〉

事務局にお願いしたいことがある。私の経験だが、就学指導委員会の説明に納得できず、中学校は普通学級へ入学した生徒がいた。しかし、普通学級の中では学習面で全然ついていけず、この子をそのままにしていたら、何も得るものがなく中学3年間を過ごしてしまうと危惧していた。我々には専門的知識がないため、教育委員会から養護学校の先生に渡りをつけてもらい、その生徒を徹底的に分析していただき、家庭訪問も担任と一緒に行っていただくなどして、1年かかったが、結果、養護学校へ入学することになった。既に実施されていると思うが、専門的な知識を有する養護学校の先生方を、積極的に各学校にお呼びし、教員のレベルを上げるのも大事な一つの方策ではないか。

〈意見：教育長〉

委員のお話にあったように、アメリカはあの時代で既に先進的であったが、日本も着実にその方向に進むと思う。おそらく30年後には、驚くような学校制度になっているに違いない。なぜそう思うかという、私の経験だが、大変重いしょうがいを持つ児童が2人、小学校に入学された。知的なレベルでいうと0歳児段階であった。しかし、それが地域の学校にとってマイナスかという、そうではないと私は評価している。地域の学校の子ども達にとってもマイナスではなかったとみている。問題は、しょうがいを持つ子自身にとっては、指導力や施設の面で不十分であるため、マイナスであったのではないかと考えている。しかし、全体的な流れとしては、社会生活に垣根は無いので、しょうがいのある子もない子も一つの学校でというのが、ひとつのありようだと思う。

2ページに、特別支援学校の在籍者数が書いてあるが、これは全在籍者数か。

〈事務局〉

ここにお示ししている数値は小中学部のみ在籍者数。

〈意見：教育長〉

長浜養護学校の全在籍者数は 200 人を超えていたと記憶しているので、高等部の割合が圧倒的に高い。なぜなら、高等学校には特別支援学級がない。私はかねてから、県に対し、すべての高校において特別支援学級なり、高等養護学校を設置すべきと訴えてきた。北星高等養護学校が設置されて 10 年が経過したが、それ以降増えていない。高等学校には法律上、特別支援学級がないため、高等養護学校を増やせば良いと思っている。しかし、今の高等養護学校は、軽度の知的障害に限定されており、この辺をどのように突破していくかが課題。

また、117 人という数値を中学校数の 13 で割ったら、10 ちょっと。これを踏まえると、今後の方向として、養護学校を解体し、中学校にそれぞれ特別支援学校を設け、地域の小中学生は中学校の特別支援学校に行き、そこで専門的な知識・力量を持って先生に教えてもらう仕組みが現実的ではと考えている。例えばそのために校舎を増築しなければならないかもしれないが、少子化の中では増築もなく対応できるのでは。このように、特別支援教育の今後を戦略的に考え、その上で取組を進めていく必要がある。現在、副次籍モデル事業に取り組んでいるが、同様にどこかの中学校に特別支援学校を設けて、モデル的に取り組むなど、実践的に示す必要がある。県に対して、そういう動きを示していく必要があるのではないかと考える。モデル的な取組についても、ノウハウの蓄積になるので、同時並行的に進めればよいと思う。

〈意見：教育委員〉

特別支援学校の在籍者数が若干多いとのことだが、統計的に見ると有意差はないのでは。全国から比較すると、滋賀県はインクルーシブ教育に熱心。方向性はいいと思うし、昔からされてきたことだと思うが、これを制度としてきっちりしていくことが大事。

教育を離れて、世界的な視点で見ると、イギリスがEUから離脱して、移民の受け入れを拒否する方向に動きつつある。グローバリズムの反対はナショナリズムであり、それは移民や難民の問題と関係していると思う。それはインクルーシブ教育にも共通するものだと思う。つまり、決まったものには対立するものがあるということ。委員がおっしゃったように、インクルーシブ教育の最初の時期は、アメリカで視察したようなものであったと思うが、現状はそれに反しており、どうしてそうなったのか、そして、今後どうなるのかなと気になりながらお話を伺っていたところ。制度上の問題も色々あると思うが、トップがどう判断するかが、一番影響を及ぼすところだと思う。今の先生はちゃんとやってくれているので、今のシステムで上手くいっていると思う。

〈意見：教育委員〉

教育長がおっしゃった、配置転換して地域の学校に専門家を配置するお話は、10

年前に学校法が改正されて特別支援教育が導入された時に、具体化されて実施されるという話を聞いて、どういう形になるのかと疑問をもっていたが、そのまま現在に至っている。30年、50年先という具体的な話が出ているが、実現するに越した事はないが、インクルーシブ教育が行われている様子をイメージしてみると、35～40人の生徒を一人の先生が見ている状況で、特別支援教育の専門的な知識を持ちながら全員に関わっていくことは難しいように思う。そうなると人的な支援が必要になるが、財政的な理由で実施できないというのは通らない。複数指導であったり、少人数指導であったり、そういった加配がなされて実現できるものと思うので、ぜひともそういう支援をしていただきたい。

また、施設的な環境整備はもちろんだが、現在の学校現場での様々な教育活動のありようも、大幅に変わらねばならない。なぜかという、学校現場にはまだまだ競争原理が働いており、学力や体力、行事など、子ども達のやる気を喚起させるような行事等、取組等が多数ある。それらには競争原理が入っているので、こういう部分の教育活動も大幅に見直し、考えなければならないと思う。こうした様々なことを見直し、20年後、30年後の実現を期待したい。

〈意見：市長〉

特別支援教育については、県の力というか、取組がないとなかなか難しいところがある。しかしながら、県教委も思いは持っているが、財政的な面や様々な理由から取組が出来ず、結果としては整っていない状況。あとはやる気次第と思う。

〈事務局〉

特別支援学校でも環境整備が追いついていない状態。その中でインクルーシブ教育に手が回るかという、現実問題としては厳しいと思われる。市としては戦略的に道筋をつけながら、着実に市独自のやり方で進めていく必要があると考えている。伊吹高校に養護学校の分室が設置されたが、その後の展開も十分見えていない。そういう部分を、市長会や、市長の直接要望等でも訴えたい。

〈感想：市長〉

本日は皆さんありがとうございました。本日の議題は、いじめ問題とインクルーシブ教育ということで、委員の皆さんから率直な意見をいただいた。最近、3つのいい体験をした。1つめは、長浜曳山まつりが12月1日にユネスコ無形文化遺産に登録されたが、その直後に西中学校の玄関付近の3階から、「ユネスコ登録おめでとう」と大きな垂れ幕が掲げられた。これは、PTAでも学校でもなく、西中生徒会によるものである。生徒会にて、登録されたら垂れ幕を掲げてお祝いしようと提案いただき、非常に手際よく実施されたのだろう。市役所庁舎の場合は、私が100回くらいお願いしてようやく小さな垂れ幕が掲げられたような状況。西中学校の生徒が、自主的に議論し、段取りして、取り組んでくれたことを大変嬉しく思う。

2つめに、長浜バイオ大学ドームにて「市長杯チャレンジ・ザ・ロープジャンプ大会」が開催され、各学校の5・6年生から選抜されたチームが参加された。生徒達に話を聞いたが、色々な答えがあった。共通して「みんなで協力して一つのことをやり遂げた」という満足感を持っていて、とても清しい気持ちになった。

3つめは、新年明けてすぐに、私の住む集合住宅内のエレベーターで、小学生の児童と一緒にあった。まったく知らない顔であったにも関わらず、「明けましておめでとうございます」と向こうから挨拶してくれた。これは、学校や家庭での指導の賜物だと思う。

3つ嬉しい話を報告したが、いじめ問題にしてもインクルーシブ教育にしても、先生方の努力が重要なポイントになると思う。資料4の「いじめ防止のための取組」をしっかり実行していけば、深刻ないじめ問題になることはない。しかし、結果が伴うかどうかは、先生方が心血を注いで取り組むことが出来るかどうかによると思う。制度や仕組みは、全国どこに出しても恥ずかしくないような良いものが出来たと思うが、これを機能させるためには先生方が心血を注ぎ、脈々と流れる血液になっていただきたい。そして地域を動かし、家庭を動かしていくと。3つの嬉しいことも申しあげたが、こうした結果に繋がるのも先生方が熱心に取り組んでいただいているからだろう。行政としても地域と家庭への働きかけは精一杯やっていくが、先生が地域と学校を動かし、地域も家庭を動かしてほしい。先生次第かなと受け止めさせていただいている。教育長にも申しあげているが、長浜市の教育を高めるためには、いかに優秀でやる気のある教員を確保するのか、そして、優秀でやる気のある先生を育てるのかである。先生の役割が極めて大きく、先生方にかかっていると、教育部長にも申しあげている。しかし先生方も万能ではないので、先生が心血を注いでやってくれることに、地域や家庭、もちろん行政も必死で後押しして支えることが大事だと思う。

また、総合政策部長からも指摘があったが、いじめ問題に関しては、児童は先生に申告できず、直接には言いに行かない。その中で、アンケートは有力な方法と思うが、なぜ名前を書かせるのか。記名方式では、書きたいことの半分も書けず、結局、先生のところに直接相談に行くのと同じことだろう。1つの疑問を提起させていただく。教育委員会のご苦労も多いが、与えられた役割は大きく、これからもよろしく願いたい。

5 その他

〈事務局〉

平成29年度総合教育会議については、年3回実施を予定しており、第1回は5月若しくは6月初旬に開催させていただく。議事録については、内容を委員の皆さまに確認いただいたのち、ホームページにて公開する。

6 閉 会

教育長あいさつ

(要旨)

- ・今年度から本格的に総合教育会議が始まり、今回の会議も非常に充実した良いものであった。何か結論を出すようなものではなく、テーマに基づき、参加者が自由に意見を述べる会議だが、おそらくこういった会議は、行政の中でもないと思う。そういう点では、貴重で大事な会議であるので、次年度も、一層充実した会議になるよう、お願いしたい。

15時12分 閉会